

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組          | 令和元年度に行った取組   |   |  | 令和2年度に行う予定の取組                            |  |
|----|--------------------|------|-------------|---|---|--|--|--|
|    |                    |      |             | 計 画   | 実 績   | 課 題  |  |  |
| 1  | 高知市                | 5    | その他         | 地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。  | 地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行った。   |  | 地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。     |  |
|    |                    |      | 5           | その他   | 地域コミュニティ推進課で、道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。   | 道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行った。   | 既設街路灯への取替に対する補助の要望が多く寄せられ、予算が不足する。       | 引き続き当該補助を行う地域コミュニティ推進課で、道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。 |
|    |                    | 1    | 地域で子どもを見守ろう | 安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。  | 「“防犯特捜マモルマン”交通安全ショー」を以下のとおり開催。<br>○第29回交通安全ひろば<br>令和元年9月21日(土)<br>11:10～11:30<br>高知市中央公園 親子約650名参加<br>○第55回高知県研修保育まつり<br>令和元年11月17日(日) 11:30～11:50<br>高知市中央公園 親子約150名参加 |  |  | 安全で安心なまちづくり事業を行う。  |
|    |                    |      | 4           | 特殊詐欺の被害を防ごう   | 安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。  | 「詐欺被害防止啓発イベント」を市内高校生と高齢者を対象に開催。<br>令和2年2月24日(月・振休) 10:30～11:50<br>87名参加(うち高校生13名)<br>警察官と高校生漫才セントラルドグマによる、詐欺手口を紹介する寸劇、高知南署生活安全課の講話とDVD視聴、セントラルドグマによる防犯漫才 |  | 安全で安心なまちづくり事業を行う。  |
| 2  | 室戸市                | 1    |             | ○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導<br>○小・中学校の下校時間帯に見守り活動<br>○防犯教室の開催<br>○長期の休暇期間中(夏休み・春休みなど)の夜間補導 | ○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導を実施   |  | ○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 |  |
|    |                    |      | 4           | 地域見守り活動の実施  | ○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ<br>○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示<br>○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業   | ○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけた<br>○振り込め詐欺被害防止啓発のポスター掲示   |  | ○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼びかけ<br>○振り込め詐欺被害防止啓発のポスター掲示  |
|    |                    |      |             | 2   | ○高齢者を対象とした交通安全教室の開催   | ○高齢者を対象とした交通安全教室の開催  |  | ○高齢者を対象とした交通安全教室の開催  |
|    |                    |      |             | 2   | ○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼びかけ   | ○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼びかけ  |  | ○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼びかけ  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込み詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組            | 令和元年度に行った取組  |  |                          | 令和2年度に行う予定の取組                                      |
|----|--------------------|------|---------------|--|--|--------------------------|--|
|    |                    |      |               | 計 画  | 実 績  | 課 題                      |  |
| 3  | 安芸市                | 1    | 地域見守り活動の実施    | ○市内新入学児童への防犯グッズ配布                                  | ○市内保育所・小学校で、防犯用語「いかのおすし」についての講話、DVDでの学習、ロールプレイを行い、誘拐被害防止を呼びかけた。  |                          | ○市内新入学児童への防犯グッズ配布                                  |
|    |                    |      |               | ○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)    | ○毎月第3木曜日に制定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行った。<br>各地区の推進員においても、地元小学校の子どもの登下校時間帯に通学路交差点や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った。  | 父兄等の参加数が少ない。<br>参加者の固定化。 | ○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)    |
|    |                    |      |               | ○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回・パトロールを実施   | ○広報車で学校周辺や通学路の見守りと、下校時の児童・生徒に見守り・声かけ活動を実施した。<br>地域安全推進員とともに小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。  |                          | ○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回・パトロールを実施   |
|    |                    |      |               | ○小学校での非行防止教室の実施                                    | ○市内保育所・小学校で、誘拐被害防止教室を実施した。<br>○青少年の飲酒・喫煙を防止するため、安芸地区少年警察ボランティア協会、安芸市育成センターとともに、安芸市内の量販店に注意喚起の啓発ポスターの掲示を依頼した。   |                          | ○小学校での非行防止教室の実施                                    |
|    |                    |      |               | ○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施                    | ○地域安全推進員と小学校の下校時刻にあわせて自転車等での見守り活動を実施した。<br>○阪神タイガース春季キャンプ練習試合会場となる安芸タイガース球場において、交通安全推進員、安芸警察署員とともに特殊詐欺や盗難被害防止、交通事故防止を呼びかけた。  |                          | ○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施                    |
|    |                    | 4    | 研修会等への参加と呼びかけ | ○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施       | ○年金支給日にあわせて、金融機関利用者を対象とした特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。   |                          | ○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施       |
|    |                    |      |               | ○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施 | ○銃砲刀剣類一斉検査会場4箇所において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけた<br>○安芸郵便局において、特殊詐欺被害防止「かもめーる」の出発式を開催して、安芸署管内全戸に配布し、特殊詐欺被害防止を呼びかけた。<br>○土居公民館において、消費生活センター職員による、講話、DVD視聴、寸劇を実施し、特殊詐欺被害状況等について伝えた。<br>○安芸市民納涼祭において来場者に対し、啓発うちわや反射リストバンド等を配布し、事件事故の被害防止を呼びかけた。<br>○ヤマダ電機安芸店において、特殊詐欺被害ゼロに日に店内のテレビで被害防止を呼びかけるDVDの放映、上り旗の掲示を行った。<br>○マルナカ安芸店において特殊詐欺、万引き等の被害防止を呼びかけた。<br>○大相撲秋巡業秋場所において、来場者に対する暴力団追放や特殊詐欺被害防止を呼びかけた。<br>○赤野保育所園児とともに金融機関4箇所を訪問し、来客者に対して特殊詐欺等の被害防止を呼びかけ、広報で年末特別警戒を呼びかけた。<br>○安芸市内の量販店等において、交通指導員、交通安全母の会等とともに来店者に対し交通安全を呼びかけた。<br>○安芸駅利用者に対して、110番の仕組みや110番通報時の諸注意を呼びかけるとともに、特殊詐欺の被害防止を呼びかけた。 |                          | ○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施 |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組            | 令和元年度に行った取組   |  | 令和2年度に行う予定の取組   |
|----|--------------------|------|---------------|---|--|---|
|    |                    |      |               | 計 画   | 実 績  |   |
|    |                    | 2    | 研修会等への参加と呼びかけ | ○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施  | ○川北公民館・伊尾木公民館・安芸元気館の利用者を対象とした特殊詐欺や交通事故の発生状況、対策についての防犯教室を実施した。<br>○日ノ出町集会所・松原集会所・シルバー短期大学において防犯・交通安全教室を実施<br>○銃砲刀剣類一斉取締会場4箇所において来場者を対象に特殊詐欺被害防止を呼びかけた。<br>○地域住民と地域ボランティア、警察が行事を通じて交流を深め、安全で安心なまちづくりを目指す活動を実施した。 | ○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施                |
|    |                    |      | 地域見守り活動の実施    | ○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施   | ○安芸の全国交通安全運動に伴い、交通指導員、交通安全協会、交通安全母の会等とともに安芸市内の65歳以上の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯について呼びかけた。   | ○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施                         |
|    |                    |      |               | ○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施  | ○地域安全運動に伴い、地域安全宣言伝達等を実施した後、白バイに乗車したマホルマンを先頭に警察車両等が安芸市内等を訪問するキャラバンパレードを実施した。  | ○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施                                |
|    |                    | 3    | 鍵かけ運動の実施      | ○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施   | ○「第21回あき元気フェスタ」に参加し、防犯・防災・交通安全チラシやグッズ等を配布し、被害防止を呼びかけた。また、白バイ・パトカーの乗車体験等も実施した。  | ○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施                       |
|    |                    |      |               | ○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施                                   | ○安芸中・高等学校の生徒とともに、自転車盗難被害防止の啓発活動や環境美化活動を実施した。<br>○安芸第一小学校6年生に同じ自転車盗難被害防止モデル校に指定されている安芸桜ヶ丘高校の生徒が作成した教材を用いて教室を実施した。   | ○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施 |
|    |                    |      |               | ○安芸中・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施                                   | ○安芸中・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施  | ○安芸中・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施 |
| 4  | 南国市                | 1    | 地域見守り活動の実施    | ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。                                     | ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。不定期に市広報でパトロール参加を呼びかける記事を毎月掲載。5月に総会を実施。  | 参加者の固定化・高齢化とその解決としての若年層の勧誘。                             |
|    |                    | 5    | 暴力団の排除        | 平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。   | 南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。  | 前年度と同じ  |
|    |                    | 5    | 補助金の交付        | A. 南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。<br>B. 地域の団体が防犯灯を設置する際、蛍光灯であれば上限9,000円、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付。 | A. 南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動(タウンポリスパトロール参加・誘拐被害等防止教室・不審者侵入時対応訓練の実施等)に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。<br>B. 4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ57団体計75灯の補助金交付を行った。  | 前年度と同じ  |
|    |                    | 1    | 地域見守り活動の実施    | 毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施。  | 毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。補助金を交付している南国地区地域安全協会も不定期に見守り活動を実施。   | 参加者の固定化および高齢化。  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目   | 取組       | 令和元年度に行った取組  |   |  | 令和2年度に行う予定の取組  |  |   |   |   |
|----|--------------------|--------|----------|--|---|--|--|--|---|---|---|
|    |                    |        |          | 計 画  | 実 績   | 課 題  |  |  |   |   |   |
| 5  | 土佐市                | 1<br>5 | 補助金の支出   | ○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。<br>○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助。<br>○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付。 | ○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)を行った。<br>→ R1実績(4地区に補助金交付、合計80,000円補助)<br>・交通安全のぼり旗購入(25,000円)<br>・交通安全見守り隊マグネット購入(19,000円)<br>・防災用キャップ設置(24,000円)<br>・交通安全看板設置、防災推進事業(12,000円) |  | ○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。  |  |   |   |   |
|    |                    |        |          | 1  | パトロールの実施  | ○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。<br>○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 | ○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。<br>→ 市内を巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。<br>・昼間巡回数：180回<br>・夜間巡回数：49回<br>○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。<br>→ 2名の元家庭相談員・元教師をスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。<br>・年間活動日数：95日×2名＝190日 |  | ○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。<br>○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。                  |   |   |
|    |                    |        |          |  |   | 4<br>5   | 広報紙等での啓発   | ○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。<br>○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。 | ○市の広報誌に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。<br>○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。 |   | ○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。<br>○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。  |
|    |                    |        |          |  |   |  |  | 5  | あいさつ運動の推進   | ○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。 | ○毎月第3木曜日に、小中学校にてあいさつ運動を実施。<br>・4/8～4/12、4/18、5/16、6/20、7/18、9/19、10/17、11/21、12/19、1/16、2/20<br>○青少年育成土佐市民会議と共催にて、土佐市あいさつ運動標語募集を実施。土佐市内の全小中学校12校、1,543名の応募があり、審査会を経て、会長賞1点、優秀賞各部門1点(3部門3点)、入賞各部門4点(3部門12点)を決定し、賞状と記念品授与を行う。 |
| 6  | 須崎市                | 1      | 見守り活動の実施 | 青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。   | ほぼ毎日行った。  | 特になし   | 令和元年度同様に行う予定   |  |   |   |   |
|    |                    |        |          | 2<br>4   | 高齢者宅訪問  | 各地区の高齢者宅を訪問し、交通安全及び特殊詐欺等の被害に遭わないよう、啓発活動を行う予定。            | 高齢者宅を訪問し、交通事故及び特殊詐欺などの被害に遭わないように啓発活動を実施。   | 特になし   | 令和元年度同様に行う予定  |   |   |
|    |                    |        |          |  |   | 5  | 防犯灯施設費補助   | 新規設置1灯15,000円、LED灯等への交換1灯10,000円を上限として補助を行う。                           | 新規設置4灯、LED灯等への交換21灯の交付を行った。   | 特になし                                      | 令和元年度同様に行う予定  |
|    |                    |        |          | 5  | 地域安全協会に対する活動助成  |  |  | 地域安全協会に対する活動助成など。  | 地域安全推進会への出席、負担金納入。  | 特になし                                      | 令和元年度同様に行う予定  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号     | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目        | 取組         | 令和元年度に行った取組   |   |                       | 令和2年度に行う予定の取組  |
|--------|--------------------|-------------|------------|---|---|-----------------------|--|
|        |                    |             |            | 計 画   | 実 績   | 課 題                   |  |
| 7      | 宿毛市                | 5           | 広報誌への掲載など  | ○毎月の地域安全広報誌「さくら」の発行   | ○毎月の地域安全広報誌「さくら」の発行   |                       | ○毎月の地域安全広報誌「さくら」の発行  |
|        |                    | 1           | 地域見守り活動の実施 | ○「通学路安全の日」における見守り活動の実施<br>○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール<br>○夏休み中の遊泳場のパトロール<br>○威陽子供見守り隊合同パトロール<br>○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロール<br>○駐輪場の防犯診断            | ○「通学路安全の日」における見守り活動の実施(10回)<br>○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール実施(59回)<br>○夏休み中の遊泳場のパトロールの実施(3回)<br>○威陽子供見守り隊合同パトロールの実施(2回)<br>○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施(91回)<br>○駐輪場の防犯診断の実施(2回)<br>○新学期に伴う登下校の見守りの実施(1回)            |                       | ○「通学路安全の日」における見守り活動<br>○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール<br>○夏休み中の遊泳場のパトロール<br>○威陽子供見守り隊合同パトロール<br>○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロール<br>○駐輪場の防犯診断                                    |
|        |                    | 1           | 研修会等での呼びかけ | ○誘拐・非行防止教室の実施<br>○不審者侵入対応訓練の実施<br>○薬物乱用防止教室の支援<br>○交通安全教室の支援<br>○花植え活動  | ○誘拐・非行防止教室の実施(14回)<br>○不審者侵入対応訓練の実施(6回)<br>○交通安全教室の支援(3回)<br>○地域安全運動詐欺被害防止に伴う風船飛ばし実施  |                       | ○誘拐・非行防止教室の実施<br>○不審者侵入対応訓練の実施<br>○薬物乱用防止教室の支援<br>○交通安全教室の支援<br>○花植え活動<br>○地域安全運動詐欺被害防止に伴う風船飛ばし実施  |
|        |                    | 1<br>3<br>4 | 地域見守り活動の実施 | ○青色防犯パトロール  | ○青色防犯パトロールの実施(91回)  |                       | ○青色防犯パトロール   |
|        |                    | 2<br>3<br>4 | 研修会等での呼びかけ | ○高齢者地域安全講話において詐欺被害防止と家・車・自転車等の施錠の指導<br>○高齢者宅個別訪問において詐欺被害防止と家・車・自転車等の施錠の指導<br>○量販店、金融機関において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施<br>○駅前駐輪場にて自転車の施錠の確認と広報<br>○防犯かもめタウンの配布 | ○高齢者地域安全講話において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛けの実施(52回714人)<br>○高齢者宅個別訪問において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛けの実施(11回、141世帯196人)<br>○量販店、金融機関において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施(5か所計8回)<br>○駅前駐輪場にて自転車の施錠の確認と広報(2回)<br>○ドライバーサービスにおいて詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛けの実施(2回) |                       | ○量販店、金融機関において、詐欺被害防止、鍵かけ運動街頭キャンペーン<br>○高齢者宅個別訪問において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け<br>○高齢者地域安全講話において詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け<br>○駅前駐輪場にて自転車の施錠の確認と広報<br>○ドライバーサービスにおいて詐欺被害防止、施錠、交通安全の呼び掛け |
|        |                    | 5           | その他        | ○暴力追放運動として、年末門松制作活動   | ○暴力追放運動として、年末門松制作活動を実施  |                       | ○暴力追放運動として、年末門松制作活動  |
|        |                    | 8           | 土佐清水市      | 4   | 広報誌への掲載など   | ○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載 | ○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載  |
| 2<br>3 | 地域見守り活動の実施         |             |            | ○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。<br>○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。                                       | ○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。<br>○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。<br>○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。  | 特になし                  | 引き続き同様の取り組みを実施。  |
| 1      | 地域見守り活動の実施         |             |            | ○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。<br>○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)                                    | ○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。<br>○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。  | 特になし                  | 引き続き同様の取り組みを実施。  |
| 3      | 啓発活動の実施            |             |            | ○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。  | 市街地量販店で、中学生、高校生が自転車盗難防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。  | 特になし                  | 引き続き同様の取り組みを実施。  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>(構成団体・人数) | 重点項目                                 | 取組  | 令和元年度に行った取組  |   |   | 令和2年度に行う予定の取組  |   |
|----|--------------------|--------------------------------------|---|--|---|---|--|---|
|    |                    |                                      |   | 計 画  | 実 績   | 課 題   |  |   |
| 9  | 四万十市               | 1                                    | ・安全教育の実施<br>・登下校見守り活動<br>・パトロール   | ○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施<br>○登下校時における見守り活動を実施<br>○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 | ○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施<br>○登下校時における見守り活動を実施<br>○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発                        |   | ○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施<br>○登下校時における見守り活動を実施<br>○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 |   |
|    |                    |                                      | 2   | ・高齢者宅の訪問<br>・高齢者安全教室の実施  | ○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による)<br>○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室                    | ○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による)<br>○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室<br>○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 |  | ○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による)<br>○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室<br>○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 |
|    |                    |                                      | 2<br>4  | ・高齢者宅の訪問<br>・金融機関への協力要請  | ○高齢者に対する訪問活動<br>○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請<br>○スーパー駐車場に来店者に広報誌や啓発用品を配布<br>○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起 | ○高齢者に対する訪問活動<br>○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請<br>○スーパー駐車場に来店者に広報誌や啓発用品を配布<br>○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起                 |  | ○高齢者に対する訪問活動<br>○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請<br>○スーパー駐車場に来店者に広報誌や啓発用品を配布<br>○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起                 |
|    |                    |                                      | 5   | ・地区回覧文書、市広報での周知  | ○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成)<br>○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)          | ○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成)<br>○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)                          |  | ○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成)<br>○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会が作成)                          |
|    |                    |                                      | 10  | 香南市  | 1   | 地域見守り活動の実施  | ○野市地区タウンポリス実施(通年)<br>○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月)<br>○夜須地区タウンポリス実施(7月～8月)                     | 野市、香我美、夜須地区で夜間のタウンポリスを実施し、地域の犯罪防止に努めた。また、青少年の深夜徘徊等の防止にもつながった。   |
| 1  | 地域見守り活動の実施         | ○補導・防犯活動<br>○午前・午後のパトロール<br>○夏祭りの見廻り | 毎日、量販店やゲームセンターでの見守り。<br>月6回の夜間補導、月1回「家庭の日」広報。<br>不審者情報のあった場所の見廻り。<br>年3回、市内の大きな祭りにおいて深夜まで残らないように声かけを行う。                             |  | ○補導・防犯活動<br>○午前・午後のパトロール<br>○祭り時の特別補導   |   |  |   |
| 1  | 防犯訓練の実施            | 保育園、幼稚園での不審者対応訓練                     | 市内6カ所の保育所、幼稚園で不審者が来訪したときの職員の対応及び園児の避難訓練を行った。また、園児に「いかにのすし」の動画による啓発を行う。  | 籠城に適した部屋の有無、職員が不審者を相手にすることに慣れていない。   | 年4箇所ほど実施  |   |  |   |
| 2  | 広報活動の実施            | 電光掲示板による防犯広報活動                       | 年間を通して、香南市消防署前に設置している電光掲示板にて、特殊詐欺に注意・警戒を促す広報文書を掲示。(南国警察署からの依頼)  |  | 電光掲示板による防犯広報活動  |   |  |   |
| 1  | 広報活動の実施            | 火災予防防火パレードや夜警                        | 11月15日 消防署、各町消防団合同で秋の火災予防防火パレードを市内全域で実施。<br>12月末 野市町・赤岡町・吉川町で、こども少年防災クラブ員による夜警パトロールの実施<br>1月22日野市町佐古保育所の園児と防火クラブ員による佐古地区での防火パレードの実施 |  | 香南市全域等での火災予防防火パレードや夜警の実施  |   |  |   |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>(構成団体・人数) | 重点項目 | 取組   | 令和元年度に行った取組  |  | 課題  | 令和2年度に行う予定の取組   |
|----|--------------------|------|--|--|--|---|---|
|    |                    |      |  | 計画   | 実績   |   |   |
| 11 | 香美市                | 1    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全パトロール</li> <li>・夏祭り夜間パトロール</li> <li>・薬物乱用防止教室</li> <li>・不審者対応訓練への参加支援</li> <li>・少年健全育成活動</li> <li>・誘拐防止教室</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールを実施。</li> <li>②非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催</li> <li>③不審者対応訓練の実施</li> <li>④祭礼等における夜間パトロール</li> <li>⑤園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。</li> <li>⑥花植え、花壇緑化による美化活動の実施<br/>香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。</li> <li>⑦片地小学校において片地駐在所員とともに本の「読み聞かせの会」への参加・支援。</li> <li>⑧親子の絆教室への参加支援</li> <li>⑨ふれあいサポーター事業「一日茶道体験教室・お茶会」への参加・支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールをした。(11回)</li> <li>②非行防止教室(5回)、薬物乱用防止教室の参加・支援した。(3回)</li> <li>③不審者対応訓練の参加・支援をした。(6回)</li> <li>④祭礼等における夜間パトロールを実施した。(1回)</li> <li>⑤園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施した。(17回、対象817人)</li> <li>⑥花植え、花壇緑化による美化活動の実施<br/>香美市内の片地保育園にて年長・年中組の園児、地域安全推進員および香美地区少年補導員と少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施した。</li> <li>⑦片地小学校において片地駐在所員とともに本の「読み聞かせの会」への参加・支援した。(10回)</li> <li>⑧親子の絆教室(就学時前の児童の親に対して幼少期における親子関係の重要な講話に参加・支援した。(2回)</li> <li>⑨子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習するためのチラシを作成し配布した。(17回、1126部)</li> <li>⑩児童が日本の伝統文化に触れ礼儀作法等について学ぶ情操として一日体験教室を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期・特別巡回補導時間以外の問題行動・迷惑行為等への対応(特に職員の勤務時間外)が難しい。また、養育環境等に多くの問題がある非行系の少年への支援が難しく関係機関と連携して取り組む必要がある。</li> <li>SNS等のインターネットを通じた問題行動への対応が難しい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールを実施。</li> <li>②非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催</li> <li>③不審者対応訓練の実施</li> <li>④祭礼等における夜間パトロール</li> <li>⑤園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。</li> <li>⑥花植え、花壇緑化による美化活動の実施<br/>香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。</li> <li>⑦片地小学校において片地駐在所員とともに本の「読み聞かせの会」への参加・支援。</li> <li>⑧子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習するためのチラシを作成し配布する。</li> </ul> |
|    |                    |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域見守り活動の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①定期巡回活動(午前、午後、夜間)</li> <li>②特別巡回活動(早朝、夏期、冬季等)</li> <li>③幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動</li> <li>④小中学校の登下校時の見守り活動</li> <li>⑤有害情報や不審者情報への対応</li> <li>⑥学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応、家庭訪問等による生活支援活動業務を充実する。</li> <li>⑦広報・啓発活動</li> <li>⑧環境浄化活動</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①巡回補導 午前:339回、午後:185回、夜間:45回、特別巡回補導:63回 合計 632回</li> <li>②巡回補導活動出務 延べ人数 : 869名<br/>補導件数:小学生0名、中学生3名、高校生3、有職・無職少年3名 合計9名</li> <li>③香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期)</li> <li>【巡回補導の対象場所】通学路、学校、夏祭りイベント会場周辺、コンビニエンスストアや量販店等の内外、河川や公園等</li> <li>④他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布</li> <li>⑤育成センターだよりの発行</li> <li>⑥有害図書回収ポストでの回収状況<br/>図書類:523 DVD等:642</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①定期巡回活動(午前、午後、夜間)</li> <li>②特別巡回活動(早朝、夏期、冬季等)</li> <li>③幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動</li> <li>④小中学校の登下校時の見守り活動</li> <li>⑤有害情報や不審者情報への対応</li> <li>⑥学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応、家庭訪問等による生活支援活動業務を充実する。</li> <li>⑦広報・啓発活動</li> <li>⑧環境浄化活動</li> </ul> |   |
|    |                    |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全教室の実施</li> <li>・啓発活動</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催。</li> <li>②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。</li> <li>③民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問。</li> <li>④年末特別警戒活動の実施<br/>南国署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズを配布し市民の意識啓発に努める。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催した。(61回、1152人)</li> <li>②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行った。(5回、250部)</li> <li>③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手口などを伝えるとともにお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布した。(18回、183人)</li> <li>④年末特別警戒活動の実施<br/>南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発に先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行った。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区の集会所などでは、DV/Dの視聴ができないことが多いので、特殊詐欺被害防止の紙芝居などの作成。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などと呼び掛ける地域安全教室を開催。</li> <li>②偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。</li> <li>③定期的に警察官、地域安全推進とともに香美市の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺の手口などを伝えるとともにお金に関する電話や訪問があった場合は相手に連絡を絶対せず、家族や警察などに相談するよう注意喚起を行った。また、特殊詐欺被害防止チラシ、グッズ等も配布する。</li> <li>④年末特別警戒活動の実施<br/>南国署にて年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全のため市民の意識啓発に先頭に青色回転灯装備車両の車列出発式を行う。</li> </ul>         |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>(構成団体・人数) | 重点項目             | 取組        | 令和元年度に行った取組   |   | 課題  | 令和2年度に行う予定の取組  |
|----|--------------------|------------------|-----------|---|---|---|--|
|    |                    |                  |           | 計画  | 実績  |   |  |
|    |                    | 3                | 盗難防止活動の推進 | ①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。  | ①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、安全運転とマナー向上およびカギかけを呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。<br>②自転車被害防止モデル校の舟入れ小学校の6年生の生徒に対し自転車盗難被害防止クイズや交通課長より講話などの授業を行った。また、交通課長より自転車のパフォーマンス、生徒から交通課長へのインタビューなどを実施した。   |   | ①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。   |
|    |                    |                  | 4         | ポスター掲示  | ①金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシ貼付   | ①金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシ貼付   |  |
|    |                    | 1<br>2<br>4<br>5 | 広報        | ①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載  | ①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載(132,000部)<br>②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布した。(1,126部)<br>③特殊詐欺被害の事案が発生した際には、チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布した。(283部)<br>④高知新聞山田堺販売所通信への掲載<br>推進員でもある高知新聞山田堺販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等を記事を記載。折り込みチラシとともに配布した。(1900世帯) |   | ①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載<br>②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。<br>③特殊詐欺被害の事案が発生した際には、チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。<br>④高知新聞山田堺販売所通信への掲載<br>推進員でもある高知新聞山田堺販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。  |
|    |                    |                  |           | 1<br>4  | パトロールの実施  | ①毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員ともにパトロールを実施。<br>②青色回転灯車による通学路における見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施。 | ①毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員ともにパトロールを実施した。また、1月より徒歩でのパトロールをしている者は、ゴミ拾いをしながらパトロールを行った。(11回)<br>②スクールサポーターとともに青色回転灯車による通学路における見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施。(11回)<br>③不審情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールを行った。(4回)   |
|    |                    | 5                | 啓発活動      | ①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。<br>②特殊詐欺防止啓発かもめ～る<br>振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめ～る”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図る。<br>③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 | ①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布した。(300部)<br>②特殊詐欺防止啓発かもめ～る<br>振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめ～る”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図った。(9000通)<br>③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布した。(500部)                                     |   | ①毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。<br>②特殊詐欺防止啓発かもめ～る<br>振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめ～る”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図る。<br>③春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。<br>④市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。 |
|    |                    |                  |           | 助成  | ①地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付)<br>②自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助   | ①地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付)<br>②自治会等が管理している香美市認定防犯灯に修繕費等・電気料の補助                         |  |
|    |                    | 1<br>5           | 交通安全対策の推進 | ①秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃。(619個)<br>②地域安全推進員と交通事故防止の一環として香北町内の道路に「とまれ」の文字と、足型マークを危険な交差点に設置した。(57カ所)  | ①秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃しました。(619個)<br>②地域安全推進員と交通事故防止の一環として香北町内の道路に「とまれ」の文字と、足型マークを危険な交差点に設置した。(57カ所)  |   | ①秋の全国交通安全運動に伴い、交通事故を未然に防止するため各団体が協力し、カーブミラーの一斉清掃を実施。2～3人、7つの班に分かれカーブミラーを清掃。  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目   | 取組                  | 令和元年度に行った取組  |   |   | 令和2年度に行う予定の取組                                 |  |
|----|--------------------|--------|---------------------|--|---|---|---|--|
|    |                    |        |                     | 計 画  | 実 績   | 課 題   |   |  |
| 12 | 東洋町                | 1      | 地域見守り活動の実施          | ●町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名)<br>●公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。 | ○週3, 4回のペースで登下校時の子ども達を見守った(2名とも)<br>○週3回のペースで学校周辺を重点的に町内の見回りを行った。   | 特になし  | 昨年度と同様。                                       |  |
|    |                    |        | 2                   | 啓発活動   | 年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。  | 年間5回に渡り、室戸警察署、交通安全母の会、民生委員と合同で高齢者世帯を訪問。啓発用チラシ・トイレットペーパー等を各世帯に配布。  | 施設に入所していたり、息子・娘の家に移り住んでいたりと不在の世帯が目立った。        | 昨年度と同様。  |
|    |                    |        | 4                   | 啓発活動   | 年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。  | 同上。還付金詐欺による被害が多発しているため、特に注意を促した。  | 同上。   | 昨年度と同様。  |
| 13 | 奈半利町               | 1<br>3 | 防犯パトロールの実施          | 公用車による町内のパトロール。  | 定期的にパトロールを実施。   |   | 防犯パトロールの実施                                    |  |
|    |                    |        | 2<br>4              | 地域見守り活動の実施   | 市町村広報紙で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。<br>また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。  | 詐欺の情報があつた際に防災無線で住民に周知を行った。  | 広報、HP等も活用し周知をしていく                             | 地域見守り活動の実施   |
| 14 | 田野町                | 1<br>3 | 交通安全教室              | 幼稚園交通安全教室<br>小学校自転車交通安全教室<br>小学新入生対象歩行者交通安全教室  | 4/18(田野幼稚園全園児対象)<br>DVD鑑賞による座学、運動場にて簡易信号機を設置した横断歩道の渡り方<br>5.7(田野小学校1・2年生対象)<br>DVD鑑賞による座学、運動場にて簡易信号機を設置した体験実習<br>5.9(田野小学校1年生対象)<br>小学校周辺の危険個所のチェック | 高学年になってくると、交通ルールを忘れがちになってくるので、高学年を対象とした教室を開催する必要があると思われる。   | 幼稚園交通安全教室<br>小学校自転車交通安全教室<br>小学新入生対象歩行者交通安全教室 |  |
|    |                    |        | 2                   | 高齢者訪問  | 9月に高齢者訪問活動を実施   | 9.13(町内開地区の高齢者訪問活動)<br>交通安全啓発チラシと啓発グッズを配布しながら、高齢者宅への訪問活動を行った。   | 訪問箇所を広くしたうえ、より効率化を図るため、職員、指導員にも協力してもらう。       | 同時期頃に高齢者宅訪問活動を実施する。                                |
|    |                    |        | 2<br>5              | 町内交通安全箇所巡回   | 全国交通安全期間及び町民交通安全の日等における交通安全危険箇所等の巡回   | 春の全国交通安全運動(4/7・4/9・4/10・4/15)<br>秋の全国交通安全運動(9/25・9/27)<br>年末年始交通安全運動(12/9・12/13・1/8・1/15)<br>毎月15日町民交通安全運動(早朝街頭指導及びパトロール) | 特になし  | 全国交通安全期間及び町民交通安全の日は毎年行われる交通安全行事であるため、令和2年度についても同じ。 |
| 15 | 安田町                | 5      | 広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など | 防犯チラシの町広報紙への折込み等を実施し、啓発に努める。   | 安芸警察署及び安田駐在所の広報を、毎月町広報紙に折込、防犯・安全についての啓発に努めた。  | 特になし  | 令和2年度においても、引き続き町広報紙への折込みを実施し、啓発に努める。          |  |
|    |                    |        | 5                   | 防犯対策   | 防犯灯について、随時LED灯化を進めていく。  | 老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めた。  | 特になし  | 令和2年度においても、随時LED灯化を進めていく。                          |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組                     | 令和元年度に行った取組  |  | 令和2年度に行う予定の取組   |  |   |
|----|--------------------|------|------------------------|--|--|---|--|---|
|    |                    |      |                        | 計 画  | 実 績  |   |  |   |
| 16 | 北川村                | 1    | 見守り活動の実施               | ○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。<br>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。<br>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。 | ○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行った。<br>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。<br>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。 | ボランティアの善意に頼っている部分が多い。   | ○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。<br>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。<br>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。 |   |
|    |                    |      | 2<br>3<br>4            | 村内放送<br>周知   | 詐欺等の警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。  | 村内でもオレオレ詐欺の電話(未遂)などの被害が出たため、即日関係各所へ報告し、村内放送を実施した。また、詐欺の警戒が出た場合は即時に啓発の放送を行った。            | 被害がおきてから住民が問い合わせの連絡をくれたので速やかに警察等へ対応できた。今後も住民さんとのよりよい関係性を作っていく。   | 詐欺等の警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。               |
|    |                    |      | 3                      | 訪問活動   | ○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。<br>○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。  | ○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行った。<br><br>○シルバースポーツ大会に参加し、北川村交通安全母の会・安芸地区安全協会と共に啓発活動を行った。 | 高齢者が介護保険のデイサービスや施設入所・入院のため訪問者数が減っている   | ○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。<br>○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。 |
| 17 | 馬路村                | 5    | カーブミラー清掃               | 村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施する。  | 馬路村内のカーブミラーをほぼすべて清掃を行った。他の事業所の参加もありスムーズに清掃を行えた。  | 危険箇所へのカーブミラーの設置の要望、老朽化したカーブミラーの撤去など。  | 村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施する。  |   |
| 18 | 芸西村                | 1    | 「声かけ活動を広める会」による、村内の見回り | 平成30年度と同頻度で「声かけ活動を広める会」のバトロールを実施。  | 村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらバトロールを45回実施。   |   | 令和元年度と同頻度で「声かけ活動を広める会」のバトロールを行う。   |   |
|    |                    |      | 2                      | 悪質商法被害防止啓発活動   | 平成30年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。   | 悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。また村内全戸にチラシを配布。包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。    |  | 令和元年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。   |
|    |                    |      | 1                      | 村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催   | 平成30年度と同頻度で防犯教室を行う。  | 安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施。<br>芸西幼稚園(令和2年1月24日)<br>芸西保育所(令和元年12月5日)           |  | 令和元年度と同頻度で防犯教室を行う。  |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目   | 取組                             | 令和元年度に行った取組   |  | 課題   | 令和2年度に行う予定の取組  |  |
|----|--------------------|--------|--------------------------------|---|--|--|--|--|
|    |                    |        |                                | 計 画   | 実 績  |  |  |  |
| 19 | 本山市                | 1      | 地域見守り活動の実施                     | スクールガード、嶺北フューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)  | スクールガード、嶺北フューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(年1回)その他イベント等に参加し、啓発活動を行った。                           |  | 令和元年度と同様。  |  |
|    |                    |        | 2<br>3<br>4                    | 地域見守り活動の実施  | 交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行う。   | 交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行った。                                  |  | 令和元年度と同様。  |
|    |                    |        | 5                              | 広報紙の発行  | 本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。   | 本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。                                       |  | 令和元年度と同様。  |
| 20 | 大豊町                | 1      | 交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導通学路合同点検 | 交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発活動<br>通学路安全推進部会主催の国交省、学校、警察による通学路点検 | 各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。<br>通学路合同点検においては、通学路で危険な箇所と思われる場所については、通学路安全推進部会で対応した。                            | 特になし   | 令和元年度と同様に取組を行う予定   |  |
|    |                    |        | 2<br>3<br>4                    | 高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動   | 交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発活動<br>高齢者の世帯訪問を年に4回行い、防犯の意識を高める          | 各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。<br>高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の絵柄が印刷されたトレットペーパーやティッシュを配布し、日常の会話も交えながら行った。 | 特になし   | 令和元年度と同様に取組を行う予定   |
| 21 | 土佐町                | 2      | 広報誌への掲載など                      | なし  | なし   |  | ①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。<br>⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 |  |
| 22 | 大川村                | 3<br>4 | 地域見守り活動の実施                     | 高齢者1万人世帯訪問<br>日時：平成31年9月予定<br>場所：未定<br>内容：交通安全などについて訪問による情報提供等の実施                                 | 高齢者1万人世帯訪問(9月)及び高齢者交通安全の日合同訪問<br>・令和元年 9月30日(月):大平同行:高知東警察署本山庁舎職員・小松駐在所駐在員・交通安全指導員<br>交通安全等の啓発、啓発物品の配布 | 訪問活動は、多くの参加者が必要となる。  | 地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問を行い、面接して悪徳商法や振り込め詐欺などの被害防止を呼びかける。                 |  |
| 23 | いの町                | 1      | 地域見守り活動の実施                     | 登下校時の子どもの見守り活動を実施する。  | 枝川パトロール隊等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。  | 人材確保   | 継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。   |  |
|    |                    |        | 2                              | 地域見守り活動の実施  | 民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。  | 民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施した。  | 参加者の固定化  | 民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。  |
|    |                    |        | 3                              | 広報活動の実施   | 交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。   | 交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施した。   | 参加者数が少ない   | 交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。   |
|    |                    |        | 4                              | 広報活動の実施   | 交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。  | 交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行った。<br>防災行政無線による注意喚起を実施。        | 参加者の固定化  | 交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。<br>必要に応じ、防災行政無線による注意喚起を実施する。 |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組         | 令和元年度に行った取組   |  |                                      | 令和2年度に行う予定の取組   |
|----|--------------------|------|------------|---|--|--------------------------------------|---|
|    |                    |      |            | 計 画   | 実 績  | 課 題                                  |   |
| 24 | 仁淀川町               | 5    | 地域見守り活動の実施 | 社会福祉協議会が毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。  | 毎日、ボランティア及びヘルパーによりお弁当の配布を行った。  | ボランティアの高齢化                           | 社会福祉協議会が毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。  |
|    |                    | 2    | 地域見守り活動の実施 | 仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛けている。 | 毎月1回、地域担当職員により地域の聞き取り及び詐欺等の注意喚起を行った。また、保健師の訪問や防災行政無線を利用し、注意を呼び掛けた。   | 対象世帯全てをフォローできていない。                   | 仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛けている。 |
|    |                    | 3    | 地域見守り活動の実施 | 年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)<br>一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施。                       | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、中止。  | 訪問活動は、多くの参加者が必要となるため、調整に時間を要する。      | 年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)<br>一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施。                       |
|    |                    | 1    | 地域見守り活動の実施 | 仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、7月から8月にかけて夜間パトロールを実施。  | 夏休み期間中の帰宅チャイムを促すお知らせを実施。8月21日、8月29日に夜間パトロールを実施。  | 夜間に外出する子供が少ないことから、令和2年度より夜間パトロールは中止。 | 仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。  |
| 25 | 中土佐町               | 1    | 地域見守り活動の実施 | PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。   | ・PTA・地域住民・駐在等による登下校の見守り活動を実施。  | 参加者の確保                               | PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。   |
|    |                    | 4    | 啓発活動の実施    | 町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。   | 防災無線による特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。   | 日程調整の困難<br>参加者の確保                    | (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)防災無線による特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。   |
|    |                    | 3    | 啓発活動の実施    | 秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。   | ・上ノ加江地区における敬老会にて啓発品を配布。  | ・協力者の高齢化、人材の確保                       | 秋の敬老会行事の機会を利用し、啓発品の配布による交通事故防止の啓発を実施。   |
|    |                    | 2    | 地域見守り活動の実施 | 青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)<br>広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。   | 青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時、上ノ加江、大野見地区)<br>広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。<br>青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する) | ・協力者の高齢化、人材の確保                       | 青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)<br>広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。   |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組         | 令和元年度に行った取組  |  |   | 令和2年度に行う予定の取組   |  |   |
|----|--------------------|------|------------|--|--|---|---|--|---|
|    |                    |      |            | 計 画  | 実 績  | 課 題   |   |  |   |
| 26 | 佐川町                | 5    | 広報紙への掲載など  | 広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。<br>(記事は、地域安全協会が作成)  | 広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(年12回)<br>庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示  | 特になし  | 広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。<br>⇒記事は、地域安全協会が作成。   |  |   |
|    |                    |      | 1          | 地域見守り活動の実施   | PTA等による登下校時の見守り活動。<br>補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。<br>防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。<br>夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。   | PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施した。<br>補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」を実施した。<br>防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。<br>夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。 | 特になし  | PTA等による登下校時の見守り活動。<br>補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。<br>防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。<br>夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。 |   |
|    |                    |      |            | 2<br>4   | 地域見守り活動の実施   | 地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。   | 地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問し、詐欺などの被害防止を呼びかけた。   | 特になし   | 地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。 |
|    |                    |      |            |  | 4  | 広報活動の実施   | 広報紙に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載<br>(記事は、地域安全協会が作成)  | 防災無線にて振り込め詐欺等への注意喚起を呼びかけた。<br>広報紙に振り込め詐欺等の被害防止記事を掲載した。(年3回)  | 特になし  |
| 27 | 越知町                | 1    | 地域見守り活動の実施 | ①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施<br>②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施<br>③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施<br>④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める<br>⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施<br>⑥6学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施<br>⑦地域の量販店等呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼 | ①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。<br>②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として週1回のパトロールを実施。<br>③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。<br>④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。<br>⑤毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。<br>⑥喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。 |   | ①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施<br>②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施<br>③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施<br>④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める<br>⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施<br>⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施<br>⑦地域の量販店等呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼 |  |   |
|    |                    |      | 1          | 地域見守り活動の実施   | みまもりウォーキングの実施  | 社会福祉協議会がボランティアを募り、小学1年生の下校時刻に合わせて、ごみ拾いをしながら、みまもりウォーキングを実施。(4月9日～26日)  |   | みまもりウォーキングの実施  |   |
|    |                    |      | 2          | 地域見守り活動の実施   | 包括、介護サービス事業所、あったかふれあいセンターなどが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。   | 介護支援専門員が高齢者宅訪問時に悪徳商法に気づき、包括に相談。産業課に情報を流し、家族と連携して対応をした。また、町内の居宅介護支援事業所にパンフレットを配布し、注意喚起を行った。                                      | 全戸対応できていない。   | 包括、介護サービス事業所、あったかふれあいセンターなどが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。                                 |   |
|    |                    |      | 5          | 広報紙への掲載など  | ①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。<br>②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示<br>③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施   | ①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。<br>②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示<br>③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施                                |   | ①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。<br>②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示<br>③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施                   |   |

市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕              | 重点<br>項目                        | 取 組   | 令和元年度に行った取組  |  |                          | 令和2年度に行う予定の取組  |  |
|----|---------------------------------|---------------------------------|---|--|--|--------------------------|--|--|
|    |                                 |                                 |   | 計 画  | 実 績  | 課 題                      |  |  |
| 28 | 梶原町                             | 1                               | スクールガード・リーダー、学校応援団、育成センター指導員による児童生徒の登下校等の見守り        | ○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。<br>○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り<br>○育成センター指導員：登校中の子ども見守り | ○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守り巡回による啓発を行った。<br>○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守りを行った。<br>○育成センター指導員：登校中の子ども見守りを行った。 |                          | ○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。<br>○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り<br>○育成センター指導員：登校中の子ども見守り |  |
|    |                                 | 4                               | 広報誌への掲載など掲載町の行政放送                                   | ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。   | ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布。   |                          | 須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。  |  |
|    |                                 | 1                               | 交通安全指導員による見守り                                       | ○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。   | ○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全をスクールガードリーダー、学校応援団、育成センター指導員らと協力して見守った。                               |                          | ○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。   |  |
| 29 | 日高村                             | 1                               | 地域見守り活動の実施  | 放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。   | 放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。  | 参加者の固定                   | 放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。   |  |
|    |                                 | 2                               | 地域見守り活動の実施  | 見守り活動(訪問活動など)の実施。  | 見守り活動(訪問活動など)を実施している。  | 人材確保                     | 見守り活動(訪問活動など)の実施。  |  |
|    |                                 | 3                               | 鍵かけ啓発活動の実施  | スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。   | スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。   | 参加者の固定                   | スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。   |  |
|    |                                 | 4                               | 振り込め詐欺防止啓発活動の実施                                     | 啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。   | 啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。   | 効果が見えにくい                 | 啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。   |  |
| 30 | 津野町                             | 1                               | 地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施                              | 地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施   | ○夏休み中の夜間パトロール実施。(10回 協力者延べ人数30人)<br>○登下校の見守り活動。  | 活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。 | 各課連携を図りながら、継続して取り組む。   |  |
|    |                                 | 2                               | 町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロン                           | 町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発  | ○地域サロンでの振り込め詐欺防止に関する教室。<br>○交通安全街頭指導。  | 活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。 | 各課連携を図りながら、継続して取り組む。   |  |
|    |                                 | 3                               | 高齢者の福祉サロン   |  |  |                          |  |  |
|    |                                 | 4                               | 地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発                               |  |  |                          |  |  |
| 4  | 町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発 | 町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発 | ○安心安全まちづくりニュースの全戸配布。<br>○防災行政無線放送での振り込め詐欺の防止に対する啓発。 | 活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。   | 各課連携を図りながら、継続して取り組む。   |                          |  |  |

市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込み詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点<br>項目 | 取 組        | 令和元年度に行った取組   |   |   | 令和2年度に行う予定の取組   |   |
|----|--------------------|----------|------------|---|---|---|---|---|
|    |                    |          |            | 計 画   | 実 績   | 課 題   |   |   |
| 31 | 四万十町               | 1<br>3   | 地域見守り活動の実施 | ○四万十町地域安全協議会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日(毎月第3木曜日)における児童等の見守り活動を実施する。              | ○毎月の通学路交通安全の日に四万十町地域安全協議会・四万十ボリス等が連携し通学路の見守り活動を行った。                                   |   | ○通学路交通安全の日の見守り活動  |   |
|    |                    |          | 2<br>4     | 振り込み詐欺等の特殊詐欺の被害防止   | ○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込み詐欺等への注意を呼び掛ける。  | ○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込み詐欺等への注意を呼び掛けた。(47ヶ所 516名)   |   | ○高齢者安全教室                                    |
|    |                    |          | 2<br>4     | 高齢者などを事件・事故から守ろう  | ○窪川警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼びかける。<br>○窪川警察署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室を実施する。 | ○窪川警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼びかけた。<br>○窪川警察署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室を実施し、参加者に応募はがきを配布し、後日抽選でプレゼントを贈った。(通称:つるかめ大作戦) |   | ○高齢者世帯訪問<br>○つるかめ大作戦                        |
|    |                    |          | 4<br>5     | 広報啓発活動  | ○イベント会場での広報活動<br>○ケーブルテレビによる注意喚起<br>○広報紙の配布   | ○広報紙を発行・配布した。<br>○ケーブルテレビにて特殊詐欺などの注意喚起を行った。(2期)<br>○イベント会場等にて広報啓発活動を行った。(11ヶ所)  |   | ○イベント会場での広報活動<br>○ケーブルテレビによる注意喚起<br>○広報紙の配布 |
| 32 | 大月町                | 1        | 地域見守り活動の実施 | 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台) | ほぼ毎日実施した。   |   | 公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台) |   |
|    |                    |          | 1<br>2     | 交通安全への参加と呼びかけ   | 交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う   | 計画通り実施できた。  |   | 交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う                 |
|    |                    |          | 4          | 告知端末放送による特殊詐欺等被害防止のための注意喚起  | 特殊詐欺等の被害防止のため、告知端末により町内へ注意喚起を行う。  | 特殊詐欺が起こった際、警察等の要請により告知端末を使った注意喚起を行った。   |   | 特殊詐欺等の被害防止のため、告知端末により町内へ注意喚起を行う。            |

## 市町村の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込み詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

| 番号 | 団体等名称<br>〔構成団体・人数〕 | 重点項目 | 取組          | 令和元年度に行った取組  |   |   | 令和2年度に行う予定の取組  |  |
|----|--------------------|------|-------------|--|---|---|--|--|
|    |                    |      |             | 計 画  | 実 績   | 課 題   |  |  |
| 33 | 三原村                | 1    | 地域見守り活動の実施  | ①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールの実施。<br>②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導の実施。<br>③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。<br>④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。<br>⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。<br>⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。 | ①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。<br>②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。<br>③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。<br>④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。<br>⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。<br>⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。 | PTA等の地域主導の取組が少ない。<br>また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。   | ①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。<br>②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。<br>③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。<br>④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。<br>⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。<br>⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。 |  |
|    |                    |      | 2           | 地域見守り活動の実施   | ①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け。<br>②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う。<br>③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。  | ①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼びかけを行った。<br>②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行った。<br>③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座を実施した。                     | 悪徳商法や詐欺の手口も複雑で巧妙になっているため具体的な手法の周知が必要。  | ①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け。<br>②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う。<br>③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施。 |
|    |                    |      | 2<br>4      | 広報活動の実施  | ①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。<br>②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。   | ①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。<br>②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。   | 特になし   | ①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。<br>②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。  |
| 34 | 黒潮町                | 1    | 地域で子どもを見守ろう | ○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。<br>その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。<br>また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。<br>毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。   | 南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。<br>その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。<br>また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。<br>毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。   | ボランティアの善意に頼っている部分が多い  | 基本的には、令和元年度と同様   |  |
|    |                    |      | 2           | 高齢者などを事故や事件から守ろう   | ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。<br>○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。<br>○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。<br>○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。                                 | 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。<br>毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。  | 特になし   | 基本的には、令和元年度と同様   |
|    |                    |      | 3           | 鍵かけ運動を進めよう   | ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。<br>○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。  | 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。<br>各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。<br>事業があった際に注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込み詐欺について啓発) | 特になし   | 基本的には、令和元年度と同様   |
|    |                    |      | 4           | 振り込み詐欺などの被害を防ごう  | ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。<br>○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。  | 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。<br>各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。<br>事業があった際に注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込み詐欺について啓発) | 特になし   | 基本的には、令和元年度と同様   |